

# 第675回福崎町教育委員会会議録

開催日時 令和7年5月29日(木) 9時25分～11時45分

開催場所 福崎町役場 3階 第2委員会室

出席委員 高橋 渉、井奥智子、西村照明、鎌谷正子

事務局 学校教育課長 吉高美鈴、社会教育課長 木ノ本雅佳

## 1、開会

2、第674回議事の報告を会議録により行い、承認されました。本会の署名委員として西村委員・鎌谷委員を指名しました。

## 3、教育長報告

### (1) 園・小・中学校(4月・5月)

こども園では、福崎幼児園で家庭感染によるコロナ、ヒトメタ、とびひ、溶連菌、おう吐下痢の欠席や、気管支炎で入院した園児がいました。うさちゃんクラブ(交通安全教室)が非常に効果的でした。スリランカから入園した園児の日本語理解も含めてコミュニケーション力が弱いため保育方法を現在検討しています。5月になり園児が蜂に刺される事故が3件ありましたが重大な事態には至っていません。八千種幼児園で4月末に胃腸炎での欠席が3名続きましたが他は元気です。小さな園ですが、特別な支援が必要な園児がいます。園児の送迎の際に色々な話ができ、保護者にこまめに対応しています。田原幼児園は中耳炎、RS、溶連菌、コロナ感染などがありました。進級して1ヶ月しか経ってないのに、成長を感じる園児が多くいます。母親が不安定になると、子どもの行動も不安定になる傾向があり、保護者対応に配慮しています。高岡幼児園は4月28日ぐらいから原因不明の体調不良で休む園児が4名続きました。高岡幼児園も非常に小さな園ですが、特別な配慮が必要な園児がいます。また、保護者は全員送り迎えをされており、その際に保護者と顔を合わせて情報交換ができています。姫学こども園は咳と発熱、下痢おう吐、結膜炎による欠席がありました。園児のゲームの勝ち負けで、担任は「見ていたがトラブルはなかった」と言い、保護者は「見て見ぬふりをしている」という保護者の理解が得られない状況が続いています。サルビアこども園は欠席も少なく皆元気でした。サルビアこども園でもうさちゃんクラブが非常に効果的でした。私立こども園の卒園式は3月21(土)の予定です。こども園の「秋の遠足」についてバスの手配をするために日程調整を行いました。また、給食について、0歳児の離乳食の材料に「赤ワイン」が少々入っているのは、アレルギー等健康面で適切なのかと園長から意見があり、給食センターと相談しました。赤ワインの量は非常に少なく、熱を加えているためアルコール成分も蒸発しており、給食においては問題がないと判断をしました。

学童保育園の様子は、東部学童保育園は5月の連休後、90名から100名の利用があり県民交流広場の教室も含め3つの教室を使用して活動しています。支援学級に在籍している児童が学童の初日はパニック状態でしたが、現在は落ち着いて利用できています。また、教室外へ飛び出す児童がいるため、特にその児童に気を付けています。西部学童保育園で4月は平均62名の利用がありました。内訳は今まで通り、1年生がほとんどでした。建物入口のツバメの巣を撤去しましたが、糞害が気になっています。また、子どもの茶髪や変形髪形について保護者から質問がありました。髪形については小学校では指導をしていますが、中学校では保護者を含めて指導をしています。子どもの髪の毛の指導は大きな課題の一つです。両学童保育園に在籍してい

る外国籍で日本語の理解が不十分な児童は、日本語を覚えるのは非常に早く、単語で会話ができています。指導方法については小学校との情報交換に努めています。人数が増える夏休み期間中、東部学童保育園に簡易トイレを設置します。東部学童保育園で実施している土曜日の学童保育について、午前中東部と西部は別々に活動していますが、指導員の人数も少なく合同で活動してもよいのではないかと、在り方について今後検討していきます。

小学校では、福崎小学校は昨年度課題のあった2年生が、校長や教頭、学校教育指導員の先生等が同室で複数指導を行い、新3年生になって落ち着いています。他に落ち着かないクラスがあります。15名の外国籍の児童は落ち着いています。10名ほどの児童が茶髪や変形の髪型にしている状況です。高岡小学校は、1年生の歓迎遠足は雨天により体育館で実施しましたが、子どもたちは大変喜んでいました。男子1名がコロナに感染しました。ゆったりとした環境の中でじっくりと学習できています。田原小学校は、5月7日からスクールヘルパー活動が開始されました。日本語理解が難しい外国籍の児童がいます。教職員は非常に若手が多く頑張っています。八千種小学校は、全体的には落ち着いています。課題のある学年があります。

中学校では、福崎西中学校は大きなトラブルはありませんが、毎日落ち着きません。ウェルシアの店内で迷惑をかけた生徒がいました。髪の毛やまつげをいじって登校している生徒に引き続き指導をしています。また、保護者の要望は色々ありますが真摯に対応して大きなトラブルにはなっていません。福崎東中学校は、登校しているものの遅刻が多い生徒がいます。指の爪や髪の毛に課題のある生徒がいるため、継続して指導しています。保護者は皆協力的です。

5月12日から14日に実施した中学校の修学旅行の欠席者は西中学校6名、東中学校2名でした。両中学校とも大きなトラブルなく全員元気に帰ってきました。また、バス代の高騰により姫路駅までJRを使用したり、東京都内の見学にバスではなくJRを利用するなど工夫しました。4月の不登校状況は、福崎小学校5名、田原小学校1名、福崎西中学校4名、福崎東中学校3名、高岡小学校と八千種小学校は0名でした。

(鎌谷委員) うさちゃんクラブ(交通安全教室)がとても効果があったというのは、どのように効果的でしたか。教室は保護者対象ですか、保護者と子ども対象でしょうか。

(高橋教育長) 教室は保護者と子どもが対象で、子どもが母親に「ちゃんと手を上げないといけない」等、子どもが保護者に注意をするような面がありました。子どもが学んだことを、保護者も子どもから教えてもらうという意味で効果的でした。

(鎌谷委員) 福崎小学校の新3年生は、管理職の先生など色々な方が入って指導され落ち着いてきていると思いますが、担任の先生はクラスが落ち着いたといえどもメンタル的には大丈夫だったのでしょうか。

(高橋教育長) 校長が一番心配したのですが、担任の先生が自分には力量がないと落ち込まないように管理職でしっかりフォローされ、今年度もそれを引きずったようなところはないと聞き安心しています。

(西村委員) 小中学校ともに髪の毛の報告がありますが、対応されている先生方の指導の方法に違いがあるのでしょうか。おそらく特別否定的なことは本人には言えないので、「改めるように」というような表現になると思いますが、指導は子どもに対してでしょうか。保護者に対してでしょうか。

(高橋教育長) 小学校では「成長時期なので染めたりすることは髪の毛に悪いので改めましょう」という指導が中心で、中学校は「この髪型では進学や就職が不利になりますよ」という指導を行っています。これは人権に関わることなので、非常に難しい

問題だと思っています。小学校はどうしても保護者の思いが強くなり、中学校は成長過程の中で自分の思いとして現れてくるため、小中では指導の方向性が変わってきます。

(2) 確認・報告事項

- 1) 教員の産休や育休の代替が見つからず苦慮しています。現在、八千種小学校で1名、2学期からは田原小学校1名、福崎小学校1名の代替教員が確保できていません。
- 2) 小学校と中学校の入学式は、保護者が両方の式に参加できるよう校長会で協議します。4月7日の始業式は規則で決まっていますが、例えばその翌日午前中に中学校の入学式を行い、午後から小学校の入学式を行えば両方の子どもを持つ保護者は参加できます。令和8年度からそのように実施できないか、小中学校の校長と今後協議し、結果を教育委員会で報告したいと思っています。

(3) その他

- 1) こども園の運動会の曜日や一日開催等を協議する予定です。現在は学園ごとに日や時間を分けて実施しており、保護者によっては2日間も仕事を休まなければならない状況です。土日などに開催できないか園長会で協議します。

(4) 主な6月の予定

- 6月の主な予定について、資料に基づき報告しました。  
次回の教育委員会は、6月26日(木)の総合教育会議終了後に開催します。

#### 4、協議事項

(1) 福崎町行政改革懇話会委員の推薦について

令和8年度から新たな5年間の「第7次行政改革大綱」を策定するにあたり福崎町に設置する行政改革懇話会の委員として、教育委員から1名の推薦の依頼がありました。推薦する委員について協議を行い、西村委員を推薦することに決まりました。

(2) 福崎町社会福祉協議会評議員候補者の推薦について

福崎町社会福祉協議会評議員について、現在の評議員が令和7年6月で任期満了となるため、教育委員会から1名の推薦の依頼がありました。委員の任期は令和7年6月末ごろから令和11年6月末ごろまでです。推薦する委員について協議を行い、現在評議員に就任いただいている井奥委員を引き続き推薦することに決まりました。

(3) 第2次福崎町男女共同参画基本計画策定委員会設置要綱の制定について

福崎町男女共同参画基本計画は、平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間として策定し、令和2年度に見直しを行いました。今年度で計画期間が満了となるため、令和8年度から10年間を計画期間とする、第2次男女共同参画基本計画を策定する必要があります。前回の計画を策定する際に制定した設置要綱は前回の計画が策定された時点で効力が失われているため、改めて学識経験者等で構成する策定委員会を設置するため、要綱を制定します。委員は12名以内とし、学識経験者、各種団体の代表者、その他町長が必要と認める者を委嘱します。

資料に基づき、要綱の制定について協議し、教育委員会は承認しました。

(4) 福崎町心身障害児教育支援委員会規則の一部改正について

福崎町心身障害児教育支援委員会は障害のある幼児、児童及び生徒の適切な就学指導を行うため設置されています。この委員会規則に基づき、特別支援学級への入級児

児童生徒等の判断を行っていますが、今年度からは通級による指導を受けることが適当である児童生徒等の判断も行うため、委員会名を「福崎町教育支援委員会」に変更し、第1条の「心身障害児」を「発達障害を含む障害のある幼児、児童及び生徒、以下「障害のある児童生徒等」という。」に変更します。

資料に基づき、規則の一部改正について協議し、教育委員会は承認しました。

## 5、報告事項

〈学校教育課〉

### (1) 「トライやる・ウィーク」について

資料に基づき報告しました。中学2年生が体験学習を行う「トライやる・ウィーク」は6月2日～6日までの5日間、一部土曜までの予定で実施します。5月7日に福崎町「トライやる・ウィーク」の推進協議会と指導ボランティア会議を開催し、今年度の活動内容について確認しました。新規の事業所が1事業所、お断りした事業所が9事業所あり、受入事業所は60事業所です。東中学校100人、西中学校69人の合計169人が参加する予定です。

### (2) 遠野市との児童交流事業について

資料に基づき報告しました。平成30年度から始まり、コロナ禍で令和2年度と3年度は中止となり、今年度が6回目の実施です。

対象児童はこれまで同様に、小学校6年生15人で、8月24日（日）から26日（火）の2泊3日です。福崎町を9時に出発し、伊丹空港から花巻空港に12時35分着、帰りは花巻空港を15時35分に出発し、福崎町に18時30分頃に着く予定です。交流概要については現在調整中です。参加費用は、飛行機代や宿泊代の高騰により児童一人につき1,000円増の23,000円としています。

引率者は5人で、教育長と小学校長代表1人、教諭1人、養護教諭1人と教育委員会職員1人です。現在各学校で申し込み中で、期限は5月30日（金）までです。申し込み締め切り後、これまでと同様に公平公正に抽選を実施して参加児童を決定したいと考えています。

### (3) 入札結果について

資料に基づき報告しました。小学校プールサイド改修工事は、福崎小学校、田原小学校並びに八千種小学校のプールサイドを改修するものです。指名競争入札を行い、牛尾建設（株）が税込4,895,000円で落札しました。施工期日は令和7年8月31日です。

田原小学校普通教室増設等改修工事は、田原小学校の3階の図書室を普通教室に、2階のパソコンルームを図書室に、会議室を個別指導対応教室に改修するものです。指名競争入札を行い、（株）松岡建設が税込20,416,000円で落札しました。施工期日は令和7年9月30日です。

### (4) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。進捗率は5月15日現在です。

入札結果で説明した小学校プールサイド改修工事、田原小学校普通教室増設等改修工事は、ともに進捗率5%です。

### (5) その他

#### 1) 教職員の働き方改革「共同メッセージ」の発出について

資料に基づき報告しました。5月22日付けで兵庫県教育委員会から発出されたも

ので、県教育委員会からのメッセージの発出の趣旨は、①学校における働き方改革は、保護者や地域の方々の理解と協力が必要、②県と市町が連携、協働での取組姿勢の明示、③県、市町共同でのメッセージ発出となっています。内容は、①勤務時間外への対応、②学校に関わる活動への参画、③学校行事・校時表等の見直し、④地域行事への参加、⑤部活動改革の推進です。

#### 〈社会教育課〉

##### (1) 三木家指定管理の事業報告について

資料に基づき報告しました。令和6年度も文化財をまちづくりに活用する取り組みを進め、年間を通して指定管理を行い、年間利用者は3,594人となりました。収支差引額の年間合計は、約705万円の黒字となっていますが、収支差引額から借入金返済や修繕、退去の際の収去積立金を差引いた合計額は、約112万円の赤字と報告を受けています。

##### (2) 地域文化財総合活用推進事業について

資料に基づき報告しました。令和7年度は令和6年11月29日付文書で各自治会及び保存会にお知らせしたところ、後継者養成は1団体、用具等整備は12団体から申請がありました。両事業で8,500,000円の要望額に対し、国から6,995,000円の配分の内示がありました。4月14日に開催した文化遺産活性化実行委員会でも、各団体への配分額を決定しました。補助率は約40%です。

##### (3) 入札結果について

資料に基づき報告しました。青少年野外活動センター山小屋空調設備設置工事は青少年野外活動センター山小屋に空調設備を3基設置するものです。4月25日に入札を行い、税込6,490,000円で(有)上月電設が落札しました。工期は、7月31日までを予定しています。

##### (4) 建設工事等の進捗状況について

資料に基づき報告しました。進捗率は5月15日現在です。

入札結果で説明した青少年野外活動センター山小屋空調設備設置工事は進捗5%です。現地立会を行い、工事用器材・車両の搬入経路等を確認し、工事着手に向けた準備を進めています。工事の進捗に合わせて施設の利用の制限が必要になる場合が考えられますが、現時点では施設予約に影響が生じる作業工程は予定されていません。

##### (5) 今後の予定

資料に基づき報告しました。

## 6、閉会

以 上

署名委員 西 村 照 明

署名委員 鎌 谷 正 子